

令和4年度 伊勢崎市企業版ふるさと寄附金 寄附対象事業

1. 安定した雇用を創出する事業

① 創業等支援プロジェクト

地域産業の新たな担い手を発掘し、将来にわたる地域活性化を担う人材を育成するプロジェクトです。



■ 創業促進サポート補助金

市内での創業を促進するため、創業時に掛かる経費の一部を補助します。令和4年度からは、中心市街地（まちなか）における創業を促進するため、まちなか加算を新設します。

■ 小規模事業者サポート補助金

市内で事業を営む小規模事業者の業務改善や生産性向上による経営強化を図るため、各種経費の一部を補助します。

■ まちなか創業支援ワークショップ

まちなかでの創業希望者を対象にワークショップを開催し、専門家を交えてビジネスプランの策定を支援したり、資金調達やSNSの活用などのアドバイスを行うなど、まちなかにおける創業人材を育成します。

② 販路拡大支援プロジェクト

市内企業の情報発信や連携強化等を支援し、販路拡大や製品の付加価値向上を目指すプロジェクトです。

■ 市内企業技術展、展示商談会の開催

市内企業等が一堂に会する企業技術展や近隣市町村の事業者を招いた展示商談会を開催し、市内企業の販路拡大や企業間のマッチングを支援します。

■ 県内展示会への参加

県内自治体、金融機関、商工団体が共同開催する展示会に参加し、市内企業の販路拡大や情報発信を支援します。



■ 県外展示会への出展

各種団体や民間企業が主催する各種展示会に出展し、市内企業の販路拡大を支援するとともに、各業界の最新動向や先進企業等の情報収集を行い、デジタル化等の新たな価値やニーズに対応することで製品の付加価値向上を推進します。

2. ひとの流れを創出する事業

○ 華蔵寺公園共生『はな咲く。』プロジェクト

市民プールの解体にあわせて華蔵寺公園のリニューアルを行い、更なる魅力向上と来園者の増加を目指すプロジェクトです。本プロジェクトは、令和4年度から6年度までの3年間で実施し、令和4年度は、水生植物園の再整備に向けた設計や市民プールの解体整地工事などを行います。

■ 水生植物園の再整備

華蔵寺公園の水生植物園について、自然に触れられる個性的な園地の形成を目指して、再整備を行います。

■ ツツジの再生

市の花でもあるツツジは園内に約5,000本ありますが、日照不足等の原因により、樹勢が衰えているため、ツツジの再生に向けた取組を進めます。



■ 伊勢崎市民プールの解体・駐車場整備、跡地利用

施設の老朽化により市民プールの解体が決定しました。解体後は、駐車場を整備し、プール跡地の一部にPark-PFI制度の活用によりカフェ等を設置します。

4. 地域を担う人材を育成する事業

① 小中学校体育館照明LED化事業

屋内運動場の照度改善及び省エネ化を図るとともに、子どもたちの運動環境の整備を行うため、老朽化した高天井照明等をLED化します。令和4年度は、小学校4校で実施します。



② 農業キッズプログラム事業

子どもたちが、農にふれあい、農業に対する興味と関心を持ち、恵への感謝、収穫の喜びなど、食と農の大切さを体験・学習するとともに、市民交流世代間交流を図るため、農業収穫体験、料理教室、店舗販売体験などを通じて、持続可能な農業振興や地元農産物の普及促進活動に取り組めます。

問い合わせ先

〒372-8501

群馬県伊勢崎市今泉町2丁目410番地
伊勢崎市企画部企画調整課

TEL/0270-27-2707

e-mail/kikaku@city.isesaki.lg.jp



3. 結婚・出産・子育ての希望を実現する事業

① (仮称)伊勢崎市新保健センター・子育て包括支援センター整備事業

市内4か所の保健センターを統廃合し、市民の健康づくりや子育て支援の拠点となる新保健センターを整備します。新保健センターは、子育て世代包括支援センターの機能や感染症・災害発生時における罹災者の支援を行う拠点としての機能を併せ持つ複合的な施設となります。令和4年度は、新施設建設に係る実施設計を実施し、詳細設計図の作成等を行います。



② 第3子以降学校給食費助成金事業

多子世帯における保護者の経済的負担を軽減するため、小・中学校等に在学し一定の要件を満たす第3子以降の児童・生徒の保護者に対して、学校給食費を助成します。

令和4年度からは、以下のとおり支給要件が拡充されます。

- ・18歳に達する日以後の最初の3月31日までにある子が、3人以上いる保護者のうち、就学義務年齢にある第3子以降の児童生徒を養育している保護者。
- ・所得要件の撤廃。



5. 時代にあった地域づくりを推進する事業

○ 高齢者タクシー利用料金助成事業

車の免許を保有しない高齢者が住み慣れた地域で生活を続けるための移動支援として、タクシー利用料金の助成を行います（1枚400円のチケットを24枚交付）。令和4年度からは、ひとり暮らし等の方に加え、家族が日中に不在となる方（日中独居者）も対象者に加えられました。



6. 安心安全な暮らしを実現する事業

① 総合防災マップ改訂事業

災害時に市民が円滑で迅速な避難行動が取れ、防災意識の向上を図れるよう、最新版の浸水想定区域が反映された改訂版の総合防災マップを作成し、全家庭に配布します。



② 高機能消防指令システム整備事業

消防指令センターの主要設備の高機能消防指令システムは年間約1万3千件の119番通報を受付し、災害規模に応じた消防隊・救急隊に出動指令を行うと同時に活動支援を管理する設備です。導入から7年が経過する同システムのコンピュータ及びサーバ類の更新を実施します。